

家電リサイクル対象品目の処分について

(テレビ・エアコン・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)

～家電リサイクル法が施行され**行方市環境美化センター**において**上記6品目は取り扱いません**～

1 原則的には小売店に引取義務があります。

- ・処分する場合・・・製品を購入した小売店へ
- ・買替えをする場合・・・購入する小売店へ

引取りを依頼してください。

リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。

支払方法と料金については小売店に

お問い合わせください。



2 製品を購入した**小売店が不明・営業していない・引越し等により遠方の場合は**、以下の処分方法があります。

直接、指定取引場所へ搬入する方法

家電リサイクル対象品目については、指定引取場所が設定されていますので、郵便局でリサイクル券を購入し、処分する製品にシールを貼って指定引取場所へ搬入してください。

いずれの場合も事前に業者へ連絡をしてください。

【 指定引取場所 】

①イバラキ流通サービス(株)

かすみがうら市宍倉 5 6 8 5 - 1

TEL 0 2 9 - 8 3 2 - 1 8 0 0

営業時間 午前 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 午後 1 : 0 0 ~ 5 : 0 0

日曜日、祝祭日は休み

②(株)港南運輸物流センター

神栖市砂山 2 8 3 1 - 1 8

TEL 0 4 7 9 - 4 6 - 2 4 0 0

営業時間 平日午前 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 午後 1 : 0 0 ~ 5 : 0 0

(土曜日は午前のみ営業)日曜日、祝日休み

行方市収集運搬許可業者を利用する方法

リサイクル料金のほかに収集運搬料金がかかります。



【 行方市収集運搬許可業者 】

①(有)丸善興業

行方市羽生 6 7 3-2

TEL 0 2 9 9-5 7-0 5 3 0

郵便局でリサイクル券購入のうえ、事前連絡してください。

直接持込

戸別収集（別途収集料金がかかります。）

営業時間 午前 8 : 0 0 ~ 午後 4 : 3 0 日曜日・祝日休み

②(有)榊原商店

潮来市潮来 7 1 6 6

TEL 0 2 9 9-6 3-1 7 2 6

リサイクル券不要。事前連絡してください。

直接搬入

戸別収集（見積作成し交渉のうえ決定。別途収集料金がかかります。）

搬入受付 午前 8 : 0 0 ~ 午後 4 : 0 0 日曜日のみ休み

問い合わせ 午前 8 : 0 0 ~ 午後 6 : 0 0 日曜日のみ休み

